

聖書

聖書は、創造者なる神の「知恵、知識、真理の宝庫」

「直ぐな心で（ヨシエル）」、聖書に向かう者は多くの宝を見つけ、何よりも神に出会う

詩篇 119：7、エペソ人 6：5「真心から」、マタイ 13：44-46

しかし、深く知ること「知識」をどれほど積んでも、信じ委ねる「信仰」には至らない

→①神のデザイン、秩序、原則の一貫性

→②ダイナミックな多角的、立体構造：神の視点

教会「キリストのからだ」—その2—

テモテ第一3：2-4

監督/司祭の資格

☆「ひとりの妻の夫」の三通りの解釈

1. 複婚を実践している者は、資格がない
2. ギリシャ語の直訳は、「一人の女だけを愛する男」
結婚している女、一妻一に生涯忠実であること
3. 結婚は一度だけであるべき
離婚者、再婚者であってはならない

☆2. と3. の解釈が今日、最も一般的

- *キリスト者となる前に、離婚をして再婚した男と、
キリスト者となった後離婚をして再婚した男とを区別することは重要
- *ほかの資格をすべて満たしている男が、
イエス・キリストを救い主として知ようになる前の行為によって、
教会の指導者から除外されるべきではない

☆要求されるそのほかの資格、資質

- *「非難されるところがな（い）」人
問題のある人、この資格によって牧会者から締め出される
- *①キリストに似た者として、また、
②敬虔な指導者の模範として、会衆から尊敬される人

失格の場合

☆キリストのからだの貴重な一員であることに変わりはない

- *すべてのキリスト者には、隣人のために活用されるべき御霊の賜物がある
- *教会の中で、教え、説教し、御言葉を朗読し、奉仕し、祈り、賛美する等々、
多くの重要な役割がある

女の牧者、説教者

*女の聖職者の是非は差別、排他主義といった問題ではなく、聖書解釈の問題

テモテ第一2：8-12

*パウロ、「まず初めに、このことを勧めます」（テモテ第一2：1）、

「私は願うのです」（2：8、：9 邦訳では明確ではない）と前置きして自身の見解を述べた

解釈1.

*一般的に女性が十分な教育を受けていなかった西暦一世紀の時代背景を考慮する必要

解釈2.

*制限の対象は、エペソの教会の女たちだけであつたとみなす

解釈3.

*パウロはここで、夫と妻に対してだけ言及

聖書

コリント人第一14章34 - 40節

—「ヨシエル23」で持ち越された箇所考察—

シナゴグでの礼拝形式

- ☆礼拝中、夫たちがいろいろな質問を始めると、女たちが横槍を入れ、礼拝が乱された
- ☆男たちの質問に対し、女が男に意見を述べることは制止された
- ☆礼拝形式、創世記2：18-24の創造の秩序に準拠

- : 34 「…妻たちは黙っていなさい。彼らは語ることを許されてはいません…」（下線付加）：
 - ☆ギリシャ語動詞「ラレオー」は話す、尋ねる、論じる、おしゃべりするの意
 - ☆公で話すこと（スピーチ）についてはない
- : 35 当時受け入れられていた習慣、慣例への準拠、「慣習を守りなさい！」

女性キリスト者のミニストリー

- ☆女不在の宣教活動は不可
- ☆女不在の教会設立は不可
- ☆サマリヤの女の伝道者としての働き、主にあるミニストリーのはしり
- ☆ピリポの四人の娘たち
- ☆マグダラのマリヤ
- ☆聖書学者アポロを正しく導いたプリスキラ

- : 37 パウロ、自分がキリストの権威によって語っていることを認めるようにと指示

信徒やミニストリーに、霊的な覆いが必要か？

- * 霊的な覆いの概念
 - ほかのキリスト者の権威に服従することによって、各人に霊的覆いが与えられる—
- * 個々人の霊的人生と霊的ミニストリーが有効であるためには、その人とその人のミニストリーがある特定の人の服従下に置かれている必要があるとする考え
- * 地上での権威ある人物、服従下の人たちを「覆う」神の代理人とみなされる*「霊的覆い」が要求されるという発想、カリスマ的運動の中で開発され、発展
- * この教えに従えば、キリスト者は自分の言動に対して神に責任があるだけでなく、指導者や長老にも責任があることになる
- * この概念は全くの誤りではないが…

聖書の主張

- ① 個々人は神に対してだけ、申し開きをしなければならない
- ② 私たちの容認は神からで、人からではない
- ③ 羊飼い/指導者なる「人」に、私たちの霊的生命に対する権限を与えることは、私たちのキリスト、一真の羊飼い—との関係を弱める
テモテ第一2：5
- ④ この世の指導者への傾倒、依存は、教会内に分裂をもたらすことになり得る
コリント人第一3：4-9

肯定的な側面

- * 指示を仰ぐため、他の人たちの知恵から学ぶことは、推奨されるべき
- * この世の権威を尊ぶこと、相互の服従と信徒間の協力は聖書の命令

聖書

教会での霊的権威

- * 聖書は、神が特定の人に、ほかの人たちに対する霊的権威を授けられたことを宣言
ヘブル人13：17
- * 最高位の権威は、神
- * 天地の創造者なる神は究極的な権威を持ち、すべてのものに対する主権者
- * ヘブル語聖書では、この権威を反映している称号の一つは「いと高き神」、
新約聖書では、神は「**天地の主**」
創世記14：22、使徒の働き17：24
- * イエス・キリスト、一受肉された神— は、すべての権威を持っておられ、
地上の人たちにも権威を分け与えてくださった
マタイ28：18

人に与えられた権威

- (1) 国家、政府、市政に対して ローマ人13：1-6
この世の市政の権威は、実際には霊的権威の一種
 - (2) 家庭に対して エペソ人5：22-24
 - (3) 教会に対して
- * 神は教会の秩序と成長のために、ある人々を選び、権威の座に着かせられた
 - * 初代教会、使徒たちの権威を認め、使徒たちの教えと指示に服従した
 - * 使徒たちに次ぐ権威は、教会の長老/牧者に与えられた
 - * 信徒は霊的な問題に関して自分たちの上に立つこれらの人々を認め、尊敬し、
彼らを財政的に支えるようにと、教えられた
 - * 神は権威を持つ人、その権威下に置かれる人をそれぞれ選ばれたが、
権威の地位に立つ者の最高の資格が謙遜であることも教えられた
マルコ9：35

教会での牧者の権威

- * 教会は「**群れ…神がご自身の血をもって買い取られた神の教会…群れ**」
使徒の働き20：28
- * キリストは「**教会のかしら**」、「**大牧者**」
エペソ人5：23、ペテロ第一5：4
- * 教会がキリストの権威の下にあることは、
普遍的な「キリストのからだ」においても、地元の教会においても真理
- * 牧者は長老の筆頭
 1. 教会を監督する
「司祭」の主要な意味は「監督」
 2. 教会を支配する
「支配」と訳されている言葉は「前に立つ」の意
強調は、勤勉な管理人、世話人であること
 3. 教会を養う
用語「牧者」の意は「羊飼い」
牧者は群れに、神の言葉の食物を与え、正しい道に導く
 4. キリストの教え、教理を守る
キリストの直弟子や使徒たちの教えは、世代から世代へと
「**他の人にも教える力のある忠実な人たち**」に委ねられた

聖書

- ★ 牧者が教会内のすべてに関わることは
 - ① 自らを消耗させる
 - ② 教会のほかの人たちが各々の賜物を用いることの妨げになる
- ★ 教会の聖書的モデル、一複数の長老、複数の執事たち— は、牧会（牧者の職）が「独り舞台」になることを阻止
- ★ 牧者の支配は、霊的な支配

焦点は

 - ① 信徒を教化する
 - ② ミニストリーのために聖徒を備える
- ★ 牧者の権威は、真理、愛、神聖の模範を示していくために行使されるべき
テモテ第一4：12
- ★ 牧者は「**神の家の管理者**」、神ご自身に対して責任がある
テトス1：7

真実で聖書的な一致に達した教会

- ☆ 聖書は、団結と一致の重要性を強調
 - ★ 教会は「キリストのからだ」、一致は必須事項
 - ★ キリストの御計画は、個々の信徒が信仰で一致すること
 - ★ 一致への秘訣は、「キリストのからだ」の中で、私たち自身が自分をどのように見、また、ほかの人々をどのように見るかにある
ピリピ人2：3
 - ★ 不和の要因

自分をほかの人たちより優れていると思うことによる自分中心な思い
ピリピ人2：4
 - ★ 個々の信徒は、謙遜、譲りあい、自分をへりくだらせること、
—「**謙遜と柔和の限りを尽くし、寛容を示し、愛をもって互いに忍び合（う）**」—
によって初めて、「**平和のきずなで結ばれて御霊の一致を熱心に保（つ）**」ことができる
エペソ人4：2-3
 - ★ まことに謙遜な人とは、
「キリストの完全さの中に、自らの至らなさ、過ちを見、ほか人の過ちを見ようとしない」
人のこと
 - ★ キリスト者に要求されることは、ほかの人を「キリストの十字架に照らして見る」こと
コリント人第二5：21
 - ★ 私たちはキリストに出会い、救われた今、「罪の奴隷」ではなく、
「キリストの奴隷、義の奴隷」
 - ★ キリストの奴隷である私たちの仕事は、ただキリストの憐みにすがり、自分に与えられたキリストの恵みと愛を、同じようにキリストに属するほかの人たちに伝えること
 - ★ 聖書的な教会とは、
 - ① 互いに「共通の救い」を喜びあうことのできる教会
 - ② 会衆の一人ひとりが霊肉ともに一致団結した教会
 - ③ 「**聖徒にひとたび伝えられた信仰のために戦う**」教会
ユダ3節

‘ἐκκλησία’ (エクレシア) は「集い」、「集まり」



‘κοινωνία’ (コイノニア) は「交わり」、「分かち合い」